

平成27年度 第1回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成27年(2015年)7月27日(月) 10:30~12:00

2. 場所

滋賀県庁 東館7階 大会議室

3. 出席委員

浅野邦彦、井上多佳子、遠藤糸子、川口剛史、北川陽子、肥塚浩、坂田徳一、佐藤良治、佐藤理恵、高橋政之、竹中仁美、野本明成、長谷幸治、日向寛、福井正明、藤岡順子、増永賢一、森下あおい

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

<商工観光労働部長挨拶>

皆さん、おはようございます。

本年4月より商工観光労働部長を務めさせていただいております。

本日、第1回目の中小企業活性化審議会に、会長様をはじめ、委員の皆様方には非常にお忙しい中、またお暑い中をお集りいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は県行政につきまして、それぞれのお立場でご支援、ご協力をいただいておりますことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、県内の景気の状況でございますけれども、県でも毎月、「県経済の動向」ということを出させていただいております。ここ半年ほどは、一部に弱い動きがあるものの、緩やかに持ち直しているというような形で、据え置きの現状判断をさせていただいております。ところでございますけれども、国内外を通じまして、経済を取り巻く状況は日々変化をしておりますので、今後ともこういった動きを注視していく必要があると考えております。

こうした中、県といたしましては、県内の中小企業の皆様方が元気で滋賀県内でご活躍いただくことが県を元気にするもとであるという考えのもとに、中小企業の活性化施策を推進させていただいているところでございます。

本日、この審議会でご議論いただく議題といたしましては、平成26年度、昨年度の実施計画の検証でございます。今回の検証は、昨年を引き続きまして、2回目ということでございまして、昨年いただきました様々なご意見等も反映いたしまして、できる限り実施した事業を深く分析をして、次年度以降に反映させていただけるように工夫をしたところでございます。本日お集りの委員の皆様方からも忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、加えまして、意見交換のところ、現在、県が策定を進めております地方創生の総合戦略の素案につきましても、ご意見をお聞かせいただければと考えております。

滋賀県の人口は今年の10月以降、減少局面になってきたということでございまして、ずっと人口が増えておりましたけれども、滋賀県も人口が減る時代を迎えて、これから滋賀の戦略をどうしていくのかということ、今、県庁でも議論をしております、県内の各産官学金労言の様々な分野の皆様方からご意見をお伺いしながら、策定を進めているところでございます。本日こういう機会にお集りをいただきましたので、本審議会の委員の皆様からもご意見をいただければと考えているところでございます。

なお、本日は1時間半と限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方におかれましては、様々な視点からご議論、ご意見を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(会議成立確認)

<会長挨拶>

どうも皆さん、こんにちは。

委員の皆さん方には大変暑い中、このようにご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、今お話がございましたように、議題が1つと意見交換が1つということでございますので、いろいろと皆さん方からご意見をいただきたいと思っております。

先日、新聞を見ておりましたら、滋賀県の中小企業の廃業率が20%というようなことが出ておりました、全国でいきますと4番目ということでございます。滋賀県もいろいろな施策をやっているわけですが、依然として廃業率が高い。これには高齢者という問題もございますが、人口の減少とともに、このようなことがどんどん起こってきているということにつきましては、経済の活性化につきまして、ますます重要になってくるのではないかなということを痛感しているわけでございます。

応援していただいているいろいろな支援制度についても、PRをしていただいておりますし、大分行きわたっていると思っておりますけれども、どうか皆さん、それぞれの分野、各業界において、いろいろご意見をいただければと思っておりますので、きょうは1時間半という短い時間でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。ご協力をお願いいたします。

■議 題

平成26年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局より資料2～5により説明)

<会長>

ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました計画の検証について、皆様方からいろいろとご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますが、どなたからでも結構でございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

<委員>

どなたが評価されるのですか。

<事務局>

評価については、それぞれ事業を所管しております担当課で評価をさせていただいてるところでございます。

<会長>

どなたかございますか。

検証させていただいて、D評価についての説明もございましたけども。

<委員>

資料4の「ココクール事業」ですが、やはり今まで選定だけという形で、なかなか対象者がみずから動くというよりかは、人任せ的なところがあったかなと思いますので、今年度は対象者が関われるように、意見交換会とかされてはいるのですけれども、やっぱりもっともっと受賞した者も自分ごととして動けるような、そんなもの変わっていかないといけないなということを実感していますので、今後期待したいと思っています。

<委員>

高校生などを対象としていることにつきまして、たまたま先生方と話す機会がありました。評価もあると思うのですが、学校の場合は教育方針ありきで、毎年、施策を進めていかれるので、予算をつけていただいていることについてはものすごく感謝されています。

その項目が前年から今期に新しく名称が変わったということで、先生方がその部分で戸惑われているといえますか、以前とは違う方向性を出さないと、今後うまくそれが活用できないので、予算がつかなくなっていくということを心配しておられました。

評価される際に、学校、特に中高大でもそうだと思うのですが、それぞれの教育方針に合うような話し合い、もしくは、それが学生対象ですので、根づくような時間も必要ではないかと思います。評価がある程度だから、次はこの段階にこういうことではなくて、人材を育成していくわけですから、長い目見て、どう評価されるのかということも注意する必要があるのではないかなと、学校関係の方と話をしていた、感じました。

<会長>

事務局から何かございますか。

その前に、ご意見があるようですので、その後で。

<委員>

教えていただきたいのは、実施計画の検証をAからDで評価をされているのですが、資料5の関連する指標などの状況で、例えば事業ごとに評価をしているのですが、総体としてどういう効果があるのかというのは、何を見たら分かるのか教えていただきたい。組織の中で、事業の執行をこれだけやった、参加者がこれだけいらっしやったと、それはあくまでもその事業の中の話であって、それが結果として県全体の中小企業の活性化に資するような指標に、どういう数値が反映されているかというのを知る術があるのかないのか、それを教えていただきたいのが1点です。

それから、特に為替で、企業の生産活動あるいは輸出活動というのが大きく左右されることになるのが今の世界経済かなと思うのですが、その為替の変動がどういうふうに関内の中小企業さんの、資料2の施策の体系に③中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進がありますけれども、例えば円高・円安に移行してきて、それがどういうふうに関内を押し上げているのかというのを分かる術があったら、教えていただきたいなというふうに関内を思います。

<会長>

それぞれの質問に対して説明をお願いしますか。

<事務局>

先ほどご指摘いただきました件でございますが、お伺いしておりますのは、職の担い手の育成をする事業という形で実施していたものです。それは県の事業でございますので、一応周期を何年という形で設定をさせていただいており、その内容を引き継ぎながら、新たな視点も盛り込み、新規に立ち上げたということで、今年度から実施させていただいております。

したがいまして、お困りの部分もあるかと思えます。その点はぜひ当課の担当、あるいは我々としっかり連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

<会長>

よろしいですか。

<委員>

はい。

<会長>

それでは、もう一つの質問に対して、お願ひします。

<事務局>

2点、ご質問いただきました。まず1点目が、個別の評価と、それから統計資料の指標のデータで、中小企業者の皆さんにとって、どれぐらいの施策の効果が上がったのかというご質問でございます。昨年度の審議会でも同じようなご意見を頂戴したと思えますが、効果の指標になるような数字が、実際に統計がまとまるまでに時間がかかるということもございまして、県が実施させていただいた支援施策が、それぞれの統計にどのように反映しているのかというところが、すぐに分からないというのが現状としてございます。

したがいまして、ここでは、直近のデータが出ているものということで整理をさせていただいているわけでございますが、どの施策について、どのような効果になったかというような、いわゆる因果関係といったところまで具体的に説明をさせていただけない状態ということでございます。この点につきましては、もう少し時間をかけさせていただいて、来年度以降に、どのような工夫ができるかを考えさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の為替の影響について何かデータとして出てくるかどうかということでございますが、個別のお話といたしまして、海外展開の中で、例えば、県内のものづくり企業が輸出を行う場合等に、今のような円安基調のような状態であると有利に働くというのは非常に分かりやすいお話ということで挙げさせていただけると思えますが、一方で

円安になりますと、原材料価格等が高騰して、それが企業の収益を圧迫する要因になるというような点につきましては、今回の検証の中では十分にあらわれていないということがございます。

したがって、この点につきましても、各中小企業の皆様の業績と、この支援施策との関係がどのように結びつくのかというところについては、例えば、県の職員が企業訪問をさせていただいて把握している部分もございますけれども、そういった部分は一部分でございまして、もう少しマクロ的に把握をさせていただける、あるいは、因果関係がうまく説明させていただけるような方法がないか、それは、今後、検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

<会長>

円安のことについては、私は製造業なので、ちょっと意見を言いますと、円高の状況の中での海外進出と、円安の中における海外進出とは違うわけですし、特に円安になってからは、先に出ていた企業というのが大変苦勞しているわけですね。ということは、撤退しなければいけないというような条件が結構出てきているわけです。

これは先ほど言われましたように、資源の仕入れとか、それと一緒に海外でつくったものを日本に持って帰って、それを完成品にするとか、そして販売するとかいうことが起こってくるわけですが、今そこにリスクが出てきていると。だから、進出ばかりを支援するのではなくて、向こうへ出て行って非常に困っている企業も結構出てきているということは知っておいてもらわなければならないと思います。

御存じと思いますが、これも今日、載っていましたが、撤退した55社のうち30社が中国というようなデータが出ていました。それを見ても、やっぱり中国あたりへ出ている企業で、日本に持ち帰って完成品にしているというような会社は非常に苦しんでいるということがいえます。この円安・円高における海外進出、あるいは海外から撤退するという、今、委員がおっしゃった非常に難しいところが出てきています。

それをどう支援するというか、指導するというか、そういうことができるのかどうか、なかなか難しいとは思いますが。進出する場合にはアドバイスしていただけるんですけど、撤退するアドバイスというのは案外できないわけです。しかし、撤退しなければ本家本元

がいてしまうという状況が起こっているのが事実でございますので、その辺もひとつ考えていただければと思います。

<委員>

前段の評価・実績・判断・分析というのは、なかなか難しいということは分かって聞いていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

先ほども委員がおっしゃったように、組織の中で評価をしてしまうと、画一的に数字だけで評価をしてしまいかねない。A評価が本当かなと思うぐらいの部分もありはするのですが、大切なのは現場がどのようにそれを受け止めて、現場がどのようにプラスに推移していくかということが最も大事な指標だろうと思いますので、回数とか人数とか、それだけで評価してしまうのはちょっと分かりにくいなというふうに思ったので、あえて聞かせていただきました。

後段の海外の関連ですけど、高島市は小さな町ですけども、今年から少し特産品、繊維製品を国の交付金を活用して海外輸出をやらせていただくと。決して海外に生産拠点を置くとか、そんなことは毛頭考えていません。

そういう特産品を東南アジアにまず一回チャレンジしてみようというふうに準備をしているのですが、残念ながら相談するところがほとんどなくて、例えば食料品ですと、輸出関係あるいは民間のエージェントがいますけども、そういう繊維製品であるとか個別の製品をメイド・イン・ジャパンの登録で海外に輸出していこう、そのチャンネルを見つけ出しながらやっっていこうというふうに職員が苦勞してくれているのですが、なかなかその壁が難しく未開拓の部分がある。

そういう海外の動向と日本、それから滋賀県の製造業との関連というのを、今、会長がおっしゃったように撤退の場合もそうですけども、何かもう少し相談窓口というのがあってもいいのかなと思います。

<会長>

円安は、やはりこちらの物産を売っていくというのはメリットがありますし、平和堂さんなんかも中国に4店舗出されて非常に成績がいいらしいので、こちらの収益に貢献され

ているようです。あそこのルートで売ることができるかどうか、これは分かりませんが、一つのルートではないかなと私は思います。

今、委員がおっしゃったようなルートは、ぜひ県のほうでも考えていただきたいと思います。

ほか、よろしゅうございますか。

非常に膨大な150という事業でございますので、皆さんに見ていただくだけでも大変でございますけども、しかし、少なくともこういうような形で実行されてきております。これをさらに精査し、精度を高めさせていただくということをやっていただくことが大事ではないかなと思っております。

この議題につきましては、一旦終わらせていただきたいと思います。

時間の関係もでございますので、申しわけございません。またあれば、ほかの時間でも発言していただきたいと思っております。

■意見交換

(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(素案)について

<会長>

それでは、今、特に三日月知事が力を入れておられて、びわ湖放送などでもいろいろ討論をされております、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりの総合戦略ということについて、また皆さんからご意見をいただきたいということでございますので、説明をお願いいたします。

(事務局より資料6、6-2により説明)

<会長>

ありがとうございます。

大きなテーマでございますので、とてもこの時間でなかなか意見が出尽くすわけではないと思いますが、せっかくの機会でございますし、このようなテーマで進められているということで、いろいろ意見の反映をしていただければと思います。

どなたでも結構でございますので、こういうことは言っておきたいと、これはフリーでお話をしていただければと思いますが、どなたかございますか。

<委員>

最近、テレビなどで、講師が正規職員に使ってもらえないといったことを聞きます。

その人たちが子どもづくりに盛んに入れる年なのに正規の先生にしてもらえないと。何年も滋賀県に勤めていても、夫婦で子どもづくりができないという先生が何人かいるのだと思います。

このテーマにあるように、人口増を目的としているときに、滋賀県ではそういうような問題は出ていないのですか。

<事務局>

滋賀県の学校においても、講師というのは一定数存在しております。ただ、講師の方が何年かやって、やっぱり教員になりたいという方はたくさんいらっしゃいますので、そういう方につきましては、教員採用試験の際に一部試験を免除するなど、優遇をしているところでございます。

<委員>

その一部講師の試験を免除という制度は、いつ頃からあるのですか。

<事務局>

すみません。そこまでは承知しておりません。

<会長>

それは教育関係の問題ですか。免許とかの話になると。

<委員>

免許ではなくて、現に、講師として15年ぐらい働いておられる方がいらっしゃいます。講師で1年か2年更新で使われていると、しっかりと腰を落ち着けて子どもづくりにも励めないと思います。

<会長>

本採用ですね。

<委員>

なぜ、10年、15年も講師として使っているのに、本採用がなかなかできないのかなという思いがあるわけです。その辺、今、大きなテーマを掲げてあるのに、県として取り上げてはどうかという思いがしています。

<会長>

試験の免除制度に関しては、また後ほど、回答していただきたいと思います。

他に何かありますか。

<委員>

今の地方創生について、総合政策部のほうからご説明を聞かせていただいて、全国の自治体がつくっています。高島市もこの秋、9月・10月を目途に作業にかかっています、1項目ずつヒアリングを重ねてやらせてもらっています。

全国の自治体の動きは、この2月に国の補正予算で3,000億円ぐらいの補正予算が成立しまして、その半分ぐらいを地方創生の先行事例ということで、各自治体が取り組むようにということで配分いただきました。実際は27年度から総合戦略をつくりながらも、事業の内容によっては、既に先行で取り組みもやっているというのが状況です。

今の説明でありましたが、平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画という冊子を配っていただいています、この中に、地方創生のことがどのように書いてあるかなと思いついて見ました。1ページの「実施計画の趣旨」の(2)国における動きの②のところに、「まち・ひと・しごと創生法」の制定・施行ということが書かれています、

その最後の段落に、「県においてもこうした動きに呼応し、地方創生に向けた取組を実施する必要があります」、と書いてあるのですが、この実施計画のどこに地方創生と整合した事業が書かれているのかわかりません。

去年も地方創生が始まるので、県の中小企業の活性化のためには、県独自の地方創生施策を中小企業の戦略として位置づけて取り組むべき、この中に盛り込むべきということを申し上げたような記憶があるのですが、この中のどこに書いてあるのかなど。

というのは、同じ資料の実施計画の3ページを見ますと、「実施計画の位置づけ」の中ほどに、「条例ならびにビジョンに基づく具体的な施策や事業の展開」の図の下に、「なお、盛り込んでいる中小企業活性化施策は、概ね3年程度を見据えながら」と書かれています。

地方創生は、今年から5年間でやっていこう、それに県の施策を整合させていこうとおっしゃっておきながら、ここでは、「概ね3年程度を見据えながら」となっています。その整合性が図られているのかどうか。実施計画の事業がたくさん書いてありますが、それぞれは分からないのですが、そこをどのように整合をとられているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

<事務局>

ご指摘いただきました中小企業活性化施策実施計画と、地方創生の先行事業の取り組みの整合についてということですが、まず、3ページに書かせていただいております「概ね3年程度を見据えながら」という表現につきましては、これは条例を制定させていただいたときに、大体3年程度を目安として事業を継続的に実施していこうということの方針をお決めいただいたところでございます。平成25年度から概ね3年程度、すなわち今年が3年目に当たるわけですが、同じ方針に基づいて今まで事業を実施してきているところでございます。

ただ、これは、毎年度策定する実施計画でございますので、当然、新たな動きにつきましては、対応させていただくことといたしております。地方創生の具体的な個々の事業につきましては、この施策の体系の中に位置づけているところでございます。先ほど、26年度は150事業と申し上げましたが、27年度は218事業を位置づけているところ

でございます、全てではございませんが、この増えている部分に地方創生の取り組みも含まれているということでございます。

具体的に申し上げますと、11ページから14ページにかけての「施策の体系」をご覧ください。表の右から3列目のところで、創生事業、基金事業という欄を設けております。例えば、11ページでございましたら、1番の「びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業」には、「26創生」と入っております。これは26年度の補正予算で地方創生の予算を活用して、この事業に取り組ませていただいているということをあらわすものでございます。

この欄を下のほうに追っていただきますと、「26創生」という文言が入っているものが地方創生の取り組みでございますし、それから「27創生」という表現も一部見受けられると思いますが、この事業につきましても、今年度の当初予算の中で地方創生の交付金を財源として活用しながら取り組ませていただいている事業ということでございまして、今年度の実施計画の中でも地方創生事業を活用させていただきながら、中小企業の活性化に資する事業に取り組んでいるというのが現状でございます。

<会長>

そういう説明でよろしいですか。

<委員>

高島市でも、策定の途上でございますので、県の策定のテクニックを教えていただきたいという思いでご質問しています。

それであれば、資料6-2「具体的施策例」の中に、例えば3ページの「社会増のための施策」として、「滋賀発の産業の創造と人材の育成」というところに網羅をされているというふうに理解をしたらよかったですか。この実施計画との整合は図れていると。

<事務局>

今もありましたように、この戦略自体は平成27年、今年度からの計画ですが、もう既に年度に入っていないながら策定をしているところでございます。

一方で、国の地方創生に絡む交付金につきましては、昨年度末から先行して交付金を流していただいているということもありまして、今、説明がありましたように今年度実施し

ている事業があるところがございます。考え方としては、そうした内容を取り込んで、これからつくっていく戦略を定めて、またそれに引き続き、つながる事業を新たに施策として入れていくというような考えでございまして、ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

<会長>

他にどうでしょうか。

<委員>

このような、人口減少と豊かな滋賀づくりの総合戦略でかなり危機感を持つような業界で、建築に携わっているのですが、昨年度も滋賀県の着工戸数を見ると、20%ぐらいの減少があったということです。もっと危機感を持つならば、空き家対策特例法案などもできていますが、滋賀県の中でも10%を超える空き家が出てきているということを知っていますし、これから人口減少するに当たって、よくこういうふうな資料をまとめられたなと思っています。

資料6の12ページに、「地方行政に与える影響」ということで、今まで下水や上水などのインフラをされてこられたのですが、これからそのインフラを維持していただくだけでもお金がかかるのに、ましてや非常に小さな開発がそこらじゅうで行われている現状が目について、そこにも新たなインフラ整備をされて、そこに若い人たちが買えるような値段で開発がかなり行われているというのが非常に気になっています。2040年には人口減少率が30%となるということで、もう少し思い切った施策を入れていただきたいという希望です。それはエネルギー問題も含めてなのですが、どこかコンパクトシティのようなものを実施すべきではないかと思っています。

小さな開発をそこらじゅうでやられると、やっぱり行政に対してもインフラ整備でお金がかかるのに、ましてや琵琶湖線なり湖西線沿いに昭和43年以降できてきた大きな団地も空き家が目立ってきて、環境的にもよくない。私は湖西ですので、特に日吉台とかローズタウンの中に非常に空き家が目立ってきていると。しかし、住環境にしたら非常にいいと思っていますし、教育機関もちゃんと設置されています。そういうところの空き家の利用方法等の施策も含めて、ここへ入れていただければという希望と意見です。

<会長>

ありがとうございます。

時間も関係してきますので、とりあえず、ご意見のある方はひとつお願いしたいと思えます。

<委員>

人口減少で、観光交流人口を増やそうということは、これは非常に聞こえはいいのですが、ずっと上滑りをしますと、とんでもないしっぺ返しと申しますか、副産物がいっぱいついてくるなと思えます。今の古民家の活用もそうですけれども、安易にそれに飛びつきますと、安全・衛生とかいう問題で裏返しがあると。

観光交流人口のことについては、観光を基軸産業にして外貨を獲得していこうという方策には大賛成でありますけれども、人が来やすいようにということで、広い土地を安く提供して、そして世界規模の宿泊施設にいらっしゃいと、こうやってしまいますと、地域の活性化には悪いほうの影響が与えられると考えられます。やってみないと分からないですけども、京都ではまさしくそのような現象で、地場の宿泊産業は困っておみえになります。

ですから、その辺のところをよくお考えをいただいて取り組んでいただくようなこと、同時に、旅館ホテル生活衛生同業組合、あるいは日本旅館協会、あるいはビジターズビューローですとか、そういう関連の組織がたくさんございますので、そういうところと十分意見交換をしながら方策を進めていただくようお願いをしたいと思います。

あわせて、労働力の減少ということで先ほども載っておりましたけども、安易に外国からの労働力を引き込むということにつきましても、同じような考えを持っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

<会長>

ありがとうございます。

今日は、意見を言うほうに皆さん回っていただきたいと思えます。

<委員>

この戦略は、県は県でまとめるし、市町は市町でということですけど、提出されるのは、資料6ですか。それとも、資料6-2になるのですか。

<会長>

10月ごろ提出だと思いますが、それがどういう形が出るかということでしょう。

<事務局>

資料6というのが総合戦略でございまして、そのほうを8月、9月にかけて原案という形でまとめて、また皆様のご意見をいただきたいと思います。

<委員>

人口減少のことなど全て、これを見ていると、日本中、おそらく同じことが書かれていると思います。でも、滋賀県はその中でも、人口減少率が少ないというふうに言われている優位性というものがいっぱいあるとすれば、例えば、滋賀県に進出してきたい企業って、まだまだある。湖南のほうは、人口がまだ増えているということからすると、流通なんかはまだまだ出店をしたいというような、そういう要素もいっぱい持っているということからすると、他県に勝る部分をもっとPRするべきではないのかなと思います。

悲観論から始まっている素案は、どれを見てもあまり面白くないと思います。現実問題としてそうだという考え方は、それは間違っていないと思うけども、石破さんがこの前来て、出せとおっしゃっている素案というのは、そうではないのではないかと。もっと地域の知恵を出して持ってきて下さい、というようなことをおっしゃっているのではなかったのかなと思います。ところが、これはそのような形で書かれているとは思えません。

経済が一番なのか、何が一番なのかという言い方は別にしても、まずは外部からそういうものが入ってくる、またそういうものが建てられるという環境をつくることによって、全てが回っていくということからすれば、滋賀県には水もあれば、人もあれば、地域もあるという中で、経済ということからいけば、今のところ、工業立地をする場所がないということが圧倒的に不利だと言われる。

そうすると、そういうようなものをもっとしっかりと対処するというような形、それは地域というものをちゃんと見分けた中で、人口の増えるところと、そうじゃないところに対する産業の立地等々というような、そんなことをもっとしっかりと考えていくというのが今回の戦略の部分じゃないのかなと。余りにも全般の部分を見過ぎている。これは仕方がないけども、特徴ということからすると、もっと考え直す必要があるのではないのかなと思えて仕方がないです。すみません、申しわけないです。

<会長>

ありがとうございます。

いろいろそういう意見も吸収してもらって、進めていただきたいと思います。

<委員>

この策定趣旨のところ、仮称のところもそうですけれども、「豊かな滋賀」という文言が非常にたくさん出てきていると思うのですが、将来像を提示するための「豊かな滋賀」、では、その「豊か」というのをどういうことを活かして豊かにするのか。ここが暮らしやすいということをもう少し明確に分かりやすく伝えるものの書き方が必要かなと思いました。

昨年度の事業評価で、評価が下がっているものの中に「ココクール事業」がありました。

ああいったものは、地域らしさをいかに出すかということだと思うのですが、その辺で少し弱さがあるのかなと。なぜ、滋賀らしさのいいところがあるのかというところをもう少しかみ砕いて具体的に、先ほども意見が出ていましたけれども、施策の中に象徴的なものがあると、それがやっぱり日本の中で滋賀という地域を分かりやすくすると思います。全体というのが現実的には大事だと思うのですが、伝えていく中では、もっと中心であるもの、具体的であること、それを重視した表現の仕方が必要かなと思いました。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

大学のことについて少しだけコメントさせていただきたいと思っております。

私、環びわ湖大学・地域コンソーシアムをつくる仕事をさせていただき、今も若干、関わらせていただいています。先ほど知恵というお話で、どう知恵を出していくのかということが委員のほうからもあったと思うのですけれども、そのことに関わって、県内に大学がある自治体というのは、19市町のうちの5つということになっています。

知恵を出すということで、どれだけ大学がお役に立てるかというのはあるのですけれども、知恵を出すときに大学も活用していただくということを考えたときに、大学が所在していない市町と大学の関係をどうやってつくっていくのかということについて、もう少し踏み込んだことをしていくことが大変重要だと思っております。

私が所属している大学としては、高島市さんと甲賀市さんと独自におつき合いを始めさせていただいているのですけれども、そういうことをする上でも、やはり大学がある自治体は、それなりにそれぞれされているのですけれども、そうでないところとの関係、それもされていったりはするのですけれども、県として、抜本的にやはり踏み込んで、例えば、環びわ湖大学・地域コンソーシアムのようなところ、あるいは各大学がそういうところとつながっていくということが知恵を出すという一助にもなっていくかなと思っておりますので、そういうことの組み立てをぜひ一緒になって検討をさせていただけたらありがたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

何をとっても、やっぱり県民との対話という現場の声を重要視するのが一番だと思っております。今いる人、今活動している人、地域ですごく頑張っている人がいるので、そういう人たちの声をもっともっと現場に出て行って吸い取って、そしてもっと支援できる方法があるかなと思います。

今いる人は、何かここを誇りに思って活動、活躍しているので、そうやって住み続けていける理由というものをもっともっと打ち出してほしいし、また、子どものときか

らの地元愛とか地域愛というような誇りを持つためにも、チャレンジウィークなどの職業体験もコンビニとかドラッグストアではなくて、本当の地域の産業の中、これは受け入れ側の問題でもあるのですが、そうした部分を活用していくべきだと思います。

全てにおいて小さいときからの環境で、いかに県民がそれを誇りに思って、いきいきと住んでいるのかという、それを外の人が憧れて来るような、その優位性ってあると思うので、どんどん、どんどん現場を大事にしていきたいなと思います。

<会長>

ありがとうございます。

まだまだご意見があると思いますが、これについては、まだまだそれぞれの各業界、各団体で意見の収集をやられるというように思います。どうやら人口減少はプラスなのかマイナスなのかということを考えると、プラスだというように考えたほうがいいと。それに対する施策をどんどんやっていったらいいのではないかとというようなご意見が多かったのではないかとように思います。

どうかひとつ、今つくられている総合戦略に皆さんの意見を反映して、いいものをつくっていただけるようお願いしたいと思います。

本日は時間がきてしまいました。本当にもっともっと皆さんからご意見をいただきたいのでございますけれども、これをもって終わらせていただきたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。

■閉会

<商工観光労働部長挨拶>

大変活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を今後の中小企業の活性化施策、また県の総合戦略に十分活かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

なお、当審議会でございますけれども、このメンバーでご議論いただくのは本日が最後ということになりました。委員の皆様方におかれましては、平成25年8月の第1回から今回まで、延べ7回にわたりまして活発なご議論をいただきまして、さまざまな視点から貴重なご意見をいただいたことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。

今後とも皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえながら、本県の中小企業の活性化の推進に取り組んでまいり所存でございますので、今後ともそれぞれのお立場からお力添えをいただければと思っております。

どうも2年間大変ありがとうございました。